# ろう児のコミュニケーション環境の課題 —手話と書記日本語をつなぐ辞書を例に—

鈴木 理子・佐々木 倫子

# 要旨

本稿は日本手話を第一言語とするろう者・ろう児がおかれているコミュニケーション環境とその課題について述べるものである。ろう者・ろう児が社会参加していくためには、第二言語として文字によって表現される書記日本語の習得が求められる。しかし、彼らの教育には、主に(音声)日本語と、日本語の語順に手で示す単語を付けた日本語対応手話が使用されるケースが多く、日本手話と書記日本語のどちらも不十分な発達状況を生み出している。学校外で手話によって情報が得られる機会はさらに限られているが、書記日本語の単語の意味を手話で理解するための辞書すら、十分なものがない。近年普及が進むスマートフォンなどのモバイル端末は子供でも利用しやすく、辞書としても機能するが、現段階で使用できるアプリは、聴者が基本的な手話を学ぶ、楽しむ方向にとどまっている。辞書ツールをはじめ、ろう児・ろう者の第一言語、第二言語環境の改善が求められる。

【キーワード】 ろう者・ろう児・日本手話・書記日本語・モバイル端末

#### 1. はじめに

本稿は、ろう者・ろう児がマイノリティ言語話者として、どのような状況に置かれているかを採りあげるものである。第二言語教育に携わる者として、ろう者・ろう児が言語生活において必要とする第一言語、および、第二言語の環境がいかに不十分であるかを、手話アプリなどを例に検討したい。最初に「聴覚障害者」「ろう者」「手話」といった鍵となる概念を採りあげる。

#### 1.1 「聴覚障害者」のコミュニケーション手段

厚生労働省が実施している実態調査によれば、2006年現在、聴覚・言語障害者として 身体障害者手帳を交付されている人が、約34万3千人おり、このうち平衡機能障害と音声・ 言語そしゃく機能障害を除いた、27万6千人が「聴覚障害者」である。

聴覚障害者の中には中途失聴者も多い。中途失聴者とは、誕生時には聴力に問題がなく、 音声言語を母語として獲得した上で、ある時点で聴力を失った人々である。5歳で聴力を 失うケースもあれば、高齢で失うケースもある。

聴覚障害の程度もさまざまであり、下の表1の左欄のように、障害の等級は1級から6級までとなっている。1級は聴力以外にも重複障害を持つ人々で、3級、4級と進むにつれ、聴力があがっていくが、もっとも聴力のある6級であっても、大声の会話の聴きとりにさ

え苦労するレベルとされる。これに加えて、聴力が衰えても自分を障害者とは考えない高齢者や、何とか大声の会話が聴きとれるレベルの難聴者までを含めると、障害者手帳を持つ人の10倍、20倍が聴覚に問題を感じている人々となる。しかし、これらの人々が全員手話を用いるわけではない。

表1 障害の程度別にみた聴覚障害者のコミュニケーション手段の状況

障害の程度	総数	補聴器や人 工内耳等の 補聴機器	筆 談· 要約筆記	読 話	手 話・ 手話通訳	その他	不 詳
総数	338 (100. 0)	234 (69. 2)	102 (30. 2)	32 (9. 5)	64 (18. 9)	23 (6. 8)	20 (5. 9)
1級	(100. 0)	5 (41. 7)	(58. 3)	(16. 7)	9 (75. 0)	(8. 3)	(-)
2級	(100. 0)	57 (51. 4)	51 (45. 9)	(21. 6)	(38. 7)	(6. 3)	(6. 3)
3級	54 (100. 0)	(81. 5)	15 (27. 8)	(1. 9)	(7.4)	(11. 1)	(3.7)
4級	(100. 0)	(79. 6)	(16. 3)	(-)	(-)	(6. 1)	6 (12. 2)
5級	(100. 0)	(100. 0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
6級	94 (100. 0)	80 (85. 1)	12 (12. 8)	(2. 1)	(1. 1)	5 (5. 3)	5 (5. 3)
不明	(100. 0)	(47. 1)	9 (52. 9)	(17. 6)	7 (41. 2)	(5. 9)	(-)

( )内は構成比(%)

出典:厚生労働省(2008)

最上段に多様なコミュニケーション手段の形態が記されているが、補聴機器に始まって、主として4種類の手段に分けられている。それぞれの手段によって用いられる言語を考えてみると、補聴器等は音声言語としての日本語であり、読話も対象は音声言語としての日本語である。一方、筆談・要約筆記は書記日本語、つまり文字を用いるわけで、ここまではすべて「日本語」と括られる。そして、「手話・手話通訳」は構成比で19%を下回っている。

各級のもっとも用いられる手段を見ると、さすがに障害の程度が1級の人々の間では、「手話・手話通訳」が1位を占めるが、2級からは、補聴器や人工内耳等の補聴機器が1位である。聴覚障害者として障害手帳を持つ、現時点において聞こえに明らかに障害があると判断された人であっても、多くの場合、日本語を聴きとるか、読みとることが期待されているのである。これは、1000人にひとり生まれると言われる、聴覚に先天的に障害のある人も同様である。耳で音を聴きとることがまったく不可能であっても、日本語使用環境しか与えられてこなかった人も多く、そのため、それぞれの人が、与えられた環境に

あわせて、異なるコミュニケーション手段を使い分けることになる。

## 1.2 「ろう者」とは

一般的に「ろう者」という言葉は「耳の不自由な人」と解釈されることが多い。本稿における「ろう者」はそれを指すのではなく、また、障害の等級1位の、聞こえの障害が他の障害と重なった人々を指すのでもない。さらに、先天的に聴覚に障害がある人々を指すのでもない。木村・市田は1995年に「ろう文化宣言」を発し、「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」(p.354)とし、「ろう者=耳がまったく聴こえない人」といった病理的視点をとらず、「ろう者」=「日本手話を日常言語として用いる者」、つまり「言語的少数者」とする社会的文化的視点をとった。本稿でも、木村・市田の定義に従い、「ろう者=日本手話を第一言語とする言語的マイノリティ」とし、その年少のケースを「ろう児」とする立場をとる。

しかし、「ろう児」の場合、両親ともにろう者であるデフ・ファミリーに生まれない限り、誕生当初から手話を覚え、年齢相応の日本手話を身につけていく環境は準備されない。90%以上の親は聴者であり、通常は聴者の世界で子どもを育てたいと考える。補聴器や人工内耳によって少しでも聞こえのレベルをあげ、聾学校で基本的に教育言語を日本語とする教育を受けさせたり、無理を承知で近隣の学校に通わせる、いわゆる、インテグレーションの道を選んだりする。そういった中での、強い思いをもった「日本手話を第一言語とする」人々が「ろう」なのである。

#### 1.3 「日本手話」とは

それでは、ろう者によって第一言語とされる「日本手話」とは何か。それは、表1の項目名にある「手話」とは異なるのだろうか。「日本手話」とは、日本のろう児・ろう者の集団がコミュニケーションをとる中で自然に発生し、精密化されてきた自然言語である。視覚と身体の動きを用いるもので、日本語とはまったく異なる文法構造を持つ、独立した自然言語である(木村・市田2005、岡・赤堀2011、木村2011、ほか)。聞こえに障害がある人にとって、もっとも自然で、もっとも十全たるコミュニケーション手段であり、日本に住むろう者は日本手話でコミュニケーションをとってきた。

しかし、現状において、厚生労働省や全日本ろうあ連盟、公立の聾学校(特別支援学校)で使用される「手話」という語には多様なものが含まれる。「日本手話」は当然含まれるが、同時に、日本語の語順に手で示す単語をつけた「日本語対応手話/手指日本語」も含まれる。

日本語は本来音声言語である。しかし、書記日本語として文字で二次的に表示することができる。同様に点字で表示することも、手指単語で表示することも出来る。これらは皆れっきとした日本語である。この日本語の手指単語表示が「日本語対応手話」である。このほか、木村(2011)は、上記のふたつのほかにも、手話をとりまいて種々の呼称が混在している現状に触れているが、それらは「伝統的手話」「聾者的手話」「ろう語」「コミュニケーション手話」といった、ろう者同士で用いることの多い「日本手話」的性格の強いも

のの呼称と、「同時法手話」「(健) 聴者的手話」「ステージ手話」といった日本語対応手話的 性格の強いものの呼称、そして、ピジン的性格を持つ、両者の「中間型手話」に分けられ よう。

このような多様な呼称は、「手話」と呼ばれる範疇に、(1)多様な呼称のコミュニケーション手段がグラデーションをもって散らばっていること、(2)日本手話と手指日本語(日本語対応手話)というふたつの異なる言語が含まれていること、(3)「手話」がいまだに未整備段階にあることを表している。つまり、これは、どの「手話」をわが子の、そして、自分のことばとして育てるべきかの判断が難しいこと、とりわけ、自身が聴者で「手話」を第一言語としない親たちには難しいことを意味する。無論、子どもにも、彼らを教える先生にも困惑を起こさせる状況である。

# 2. ろう児・ろう者のコミュニケーション環境

## 2.1 家庭におけるコミュニケーション環境

前述のように、聴覚障害を持って生まれてくる子どもの親の90%以上は聴者であり、親のコミュニケーション手段はもともと日本語である。多くの親はわが子の聴覚障害が分かったとき、補聴器や人工内耳の情報は多く入手できても、日本手話の環境を整えるための情報にはまずぶつからない。聴者の親が日本手話を習える環境は極めて限られているのである。そこで、手話環境が整わないだけでなく、子どもたちを何とか聞こえる状態にしよう、何とか日本語を発するようにしようと努力することになる。親が書記日本語の重要性に早くから気づき、読書環境を整えることでろう児の書記日本語能力の育成に成功する例はあるが、第一言語の軽視は、結果的にろう児のコミュニケーション能力の育成を阻害し、親子間の大きな断絶を生む。

#### 2.2 学校教育におけるコミュニケーション環境

このような聴覚障害者の複雑なコミュニケーション環境は、ろう児たちの教育言語にも 反映されている。かつては多くの聴覚障害児が通い、ベテランの教員が教えていた日本全 国の聾学校は、2007年以来、特別支援学校として統廃合の波にさらされている。公立聾 学校(特別支援学校)は基本的に日本語を教育言語としており、口話法を継続している学 校も多い。そこに出現したベテラン教員の流出は、個々の聾学校にそれなりに蓄積されて いた日本語教育のノウハウの劣化を招いている。

公立聾学校の現状は、ベテラン教員の教育技術が継承されにくいという問題だけではない。補聴器、人工内耳手術の普及によって音声日本語を重視する方向への傾斜が止まらないのである。人工内耳によって聴者のような聞こえが一挙に実現するわけではないため、新たなる聴覚口話法に貴重な授業時間をとられてしまうという点である。

現在、「手話」を取り入れた教育を謳う学校においてですら、聴者教員によって初歩的な日本語対応手話が使われているだけだったり、難聴やろうの教員がティームティーチングにおいても職員会議においても、周辺的な位置に置かれたりすることも多く、私立の聾

学校1校<sup>1)</sup>を除けば、教育言語は基本的には(音声)日本語であるという。

専門性がいっそう低下しつつある聾教育を、障害が聴覚だけにとどまる子どもの保護者たちは見限りつつあり、近隣の普通学校に入学する、インテグレーションのケースが増加している。これはろうコミュニティの破壊をもたらす一方、ろう児たちは受け入れ体制が不十分な普通校で、より挫折感・孤独感を深め、自尊感情を失う状況におちいっている。

聴の子に国語の時間があるように、ろう児に手話の時間がない限り、第一言語の育成はできず、自己流のホームサイン<sup>2)</sup>からの大きな進歩は望めない。まして教員が、手話は所詮日常会話レベルのことばで方言のようなもの、学習言語は日本語のみ、社会のことばは日本語のみといった価値観を子どもと保護者に植え付けると、日本手話の力を育成することができない。つまり、第一言語の土台なしに、第二言語を育成しようとする教育に大変な労力と時間が無駄に費やされてしまうのである。

聞こえない音声日本語でいくら知的な内容を扱われても、言語能力も伸びないし、まして、生徒たちの認知発達には寄与できない。これが、ろう児たちの本来の第一言語であるべき日本手話も、重要な第二言語である書記日本語も十分には発達しない、いわゆるダブル・リミテッド、2言語ともに制限を持つ言語能力の生徒たちを生みだし続ける要因となっている。3次元のことばを第一言語とし、2次元のことばである書記日本語を第二言語とするという、バイリンガル教育の中でも、周到なカリキュラム開発と実践が当事者に求められる教育であるにもかかわらず、あまりに準備不足の中での教育がなされているのが現状である。

#### 2.3 社会参加に求められる書記日本語能力

ろう児といえども、日本手話のみをコミュニケーション手段としていては、日本社会において十全たる生活を営むことは出来ない。聞こえない耳で学べる日本語は書記日本語である。手話は1933年の鳩山一郎文部大臣(当時)の訓示以来、日本の聾学校では禁止され、社会言語学者のバーンステインの論を借りれば、精密コードは発達せず、限定コード中心の言語に留め置かれる傾向がある。そのため、精密コードはもっぱら書記日本語に頼ってきた。

日常的にろう児は書記日本語の解読に迫られる。俗に「9歳の壁」などと言われ、ろう者は成人後もかつては就職先としては理容師と裁縫師ぐらいしか考えられなかった。しかし、現在はIT産業へ進出したり海外に留学したりと、ろう社会にも情報革新とグローバリゼーションの波は達している。世界規模の通信・移動の時代に対応するには、ASL(アメリカ手話)と書記英語など、複数言語のリテラシーを持つことが、21世紀のろう児に求められている。ひとりの自立した人間として社会参加をしていくためには、まず、第一言

<sup>1) 2008</sup>年に設立された私立明晴学園では、教育言語が、第1に日本手話で第2に書記日本語である。

<sup>2)</sup> 他のろう者との接触がない聴覚障害者が家族などとのコミュニケーションで用いる、自己流に決めた身振り手振り。手話のような文法を持たない。

語である日本手話をしっかりと育てつつ、書記日本語を習得して、高等教育にも対応しうる認知発達と言語能力が必要とされる。

近年、日本語を母語としない人々に対する日本語教育の世界ではiPhoneをはじめとするモバイル端末に対する関心が高まりつつある。はたして、モバイル端末はろう児の学習と生活をより快適で効果的なものに出来るだろうか。それは将来の彼らの十全たる社会参加につながるだろうか。

音声による情報をいかに聴覚障害者に伝えるかという情報保障の研究は進み、公共施設などのバリアフリー環境は少しずつ整いつつある。木村ほか (2011) も指摘するように、肢体障害者のためのスロープ設置や、視覚障害者のための展示ブロックの設置に比して「手話による情報保障が不足しているのが現状である。」(p.45) が、木村ほか (2011) では、原、中園、塩野目、Frowein, H、Cherniavsky、松本らの研究を紹介している。しかし、これらの先行研究は動画品質に関する研究や広報誌、展示物の解説などの動画配信の開発に関するので、例えば、日常生活でろう児が知らない表記に囲まれたときに、その意味を知り、行動できるためのツールを扱ったものではない。本稿では、ろう児・ろう者の側に立って手話の辞書アプリの有効性を採りあげ、検討したい。

#### 3. コミュニケーションのためのツール

# 3.1 情報保障の手段

まず、ろう者に対する情報保障手段全般について整理を試みる。

ろう者に対する情報保障の手段には、光の点滅や振動、文字、手話などがある。発車のベルの代わりに電車のドアの開閉のタイミングでランプを点滅させる、順番待ちの呼び出しを振動で伝えるなどの対応がとられている。手話ができる職員を配置する、事前に申し込んで手話通訳者を派遣してもらうほか、インターネットを通じて遠隔で通訳を行う事例もあるが、通訳者は質・量ともに十分とはいえない。アナウンスの内容の多くは電光表示式の案内板で示されるようになり、個別の問題への対応策として、窓口に筆談器を置く施設が増えてきた。しかし、「駅の有人窓口のスペースが狭く、混雑時には大勢の人がそこを通り抜けるので、落ち着いて筆談がしづらい」(国土交通省2011)、声の出せない障害者もいるので、「筆談器」はすぐに使えるように出しておいて欲しい (難聴者の生活 http://blogs.dion.ne.jp/rabit/archives/3112638.html) など、ろう者が利用しやすいとは言えない状況もある。公共施設の対応は改善されつつあるが、ろう者の自衛策も必要である。ろう者が常時携帯できるiPadやiPhone等のモバイル端末の利用が期待できる。対面で書き込めるiPad用の筆談アプリのほか、iPhoneを利用した遠隔手話通訳システムや、降りるバス停が近づくとバス停の名前を表示、振動するシステムが開発され、普及が望まれる。

高等教育機関においては、手話通訳者の派遣を受ける、高等教育機関が独自に通訳者を探す例が増えつつあるものの、複数の通訳者が15分から20分ごとに交代しながら行う手話通訳を毎回の授業で確保できる大学は、一部に限られている。白澤(2005)によれば、「現在大学で行われているサポートの手段は多くがノートテイクのみであり、選択の幅がきわ

めて狭い状況」にある。この場合、ろう者は、板書、教科書などの資料、ノートテイクされた担当教員の話や学生の意見・質問内容のすべてを、大量の文字情報によって理解しなければならない。

日常生活においても高等教育機関においても、文字情報に頼らざるを得ない状況がうかがえる。

# 3.2 辞書ツールの種類

上記のようにバリアフリーの環境は整備されつつあるが、電車の事故などの突発的な問題が起こった場合、アナウンスが聞こえないろう者には、なかなか情報が行き届かない。改札に自立式の手書きの案内板があっても、ろう児には漢字が読めず、たとえ読み方がわかったとしても意味がわからないであろう。ろう児にとって、混乱した改札で駅員に状況を尋ね、別の交通手段について相談するのは困難である。そして、ろう児が通う学校によって日本語学習の方法も多様で、「音声を文字化すれば、ろう者のだれもが理解できる」という単純なものではない。聾学校の教科教育は「学年対応教育や生徒の一部だけで、下学年対応教育が少なくない」(特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会ろう学校人事・専門性検討委員会 2011)状況であり、安全に生活し、高度な教育を受けるための書記日本語の習得には、ろう児個人の努力が不可欠である。しかし、ろう児が自発的に書記日本語の語彙を増やそうと思っても、語彙を学ぶための辞書すら、十分なものがないのが現状である。

第二言語として書記日本語を学ぶとはどういうことか。ツールを中心に、英語母語話者が日本語を学ぶ場合と比較する。英語母語話者が語彙を学ぶ際、よく用いるのは英和辞典と和英辞典である。英語のpoliticsを日本語で何というか知りたければ、英和辞典を用いる。また、日本語で「せいじ」という語を耳にして、またはふりがな付の「政治」という文字を見て、その意味がわからないときは、和英辞典をひけば、英語のpoliticsという語を見つけることができる。しかし、「政治」という、読み方がわからない漢字の語を見て、その意味を知りたい場合、冊子版の和英辞典では調べることができないため、手書き入力ができる電子辞書、携帯などを用いることが多い。

これを手話と書記日本語に当てはめて考える。手話の辞典としては、冊子版、インターネット、iPhone などのスマートフォンやiPad、iPod touchのアプリがあるが、電子辞書はない。英語母語話者にとっての英和辞典に対応するのは、手話から書記日本語の表現を調べる辞典だが、この機能を持つツールはない。読み方がわからない漢字の語の意味を調べることができるのは、インターネット、iPhone などのスマートフォンのアプリを利用し、手書きで漢字を入力できる場合に限られる。語を入力して辞書のように検索できるアプリ(表2)とサイト(表3)を以下に挙げる。

表2 辞書機能付き手話アプリ(2011年12月現在)

A	手話ステーション Lite	無料	指文字 + 250語	アニメ
В	手話ステーション	¥800	指文字 + 2000語	アニメ
С	i手話	¥800	指文字 + 1529語	静止画
D	手話『日本・アメリカ』 JSL&ASL	¥350	アメリカ手話/日本手話/英語/ 日本語の単語カード	実写

表3 手話サイト例(2011年12月現在)

F	手話ステーション	http://station.mdi.cc/PC/	_	アニメ
G	weblio手話辞典	http://shuwa.weblio.jp/	1500語	動画
Н	手話勉強会	http://www.syuwabenkyokai.jp/	_	アニメ
I	田川市手話サイト	http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/syuwa/	100語	アニメ
J	手話単語辞典	http://jiten.ks2.info/	300語	アニメ
K	web幼児手話辞典	http://www.kyoto-be.ne.jp/rou-/ youjisyuwa/index.html	1000語	静止画

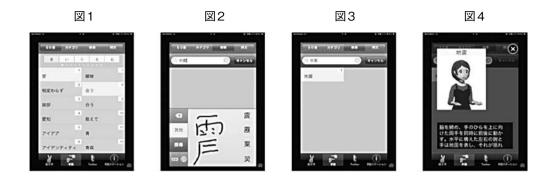
#### 3.3 アプリによる検索

聾学校に通学するろう児の場合、遠距離通学をする例が少なくない。また、両親や学校とのコミュニケーションの手段としてメールを利用できるよう、携帯電話を持つ子供が多くいる。PCより、軽く小さく、子供でも直感的な操作が可能なiPhoneなどのスマートフォンで辞書検索を行うことは現実的であろう。そこで本稿では手話アプリに絞って紹介する。

A~DはiPhone、iPad、iPod touchで使用できる。AはBの語彙のごく一部に限定したもので、主にBの購入を検討するために使われる。Bはdocomoの携帯などで使用できるAndroid版も発売されている。

「地震」という漢字の読み方も意味も分からない場合、iPhoneでのBのアプリを用いた調べ方は以下の流れとなる。

まず、アプリを立ち上げる(図1)。上部の検索キーをタップし、検索ウィンドウを表示させたのち、中国語繁体字入力画面を出して「地」「震」と一字ずつ入力する(図2)。検索ウィンドウに「地震」と表示されたら、入力キーボード右下の「搜尋キー」をタップする。検索結果として「地震」が出てくる(図3)。「地震」をタップすると、アニメの動画の手話表現と、動作の説明が書記日本語で表される(図4)。「動く」のように漢字とひらがな両方が使われている語彙の場合は、手書き入力で漢字を、キーボード入力でひらがなを入力しなければならない。



iPhone などの apple のものと Android との大きな違いは、手書き入力にある。 Android では、携帯の機種により、手書きで日本語のひらがなや漢字を入力できるものがあるが、 apple の場合、機器の機能として手書きで日本語のひらがなを入力することはできず、漢字に関しては、中国語繁体字入力で代用する。 そのため、繁体字にない日本語の漢字 (例: 「号」「鉄」) は読み方がわからなければ、そのままでは入力できない。

このような場合は、別の手書き認識のできるアプリ (例:「Handwriting Notes」 NOWPRODUCTION, CO.,LTD) と組み合わせる必要がある。アプリを立ち上げ (図5)、手書き画面に1字ずつ「地下鉄」と入力する (図6)。上部のメモに「地下鉄」と表示されたら、語を選択、コピーして (図7)、Bのアプリの検索ウィンドウに貼りつける (図8)。あとは「地震」を調べた時と同様に、「地下鉄」の手話表現を表示させる。



## 3.4 アプリ使用時の問題点

#### (1) 語彙の少なさ

最も語彙数が多く、Android版も発売されているBに関して、電車の事故の状況を想定し、案内板でよく用いられる語彙が収録されているかを示したのが表4である。冊子版の『新日本語手話辞典』(見出し語の総数約1万語)と合わせて比較する。

表 4 収録語彙の比較

	事故	運転	見合わせ	再開	取り止める	運休	遅れる
В	0	×	×	×	×	×	0
冊子	0	0	×	×	0	×	0

わからない書記日本語の言葉を調べる辞書としては、手話アプリは語彙が非常に少ない。 無料でオフラインで使用できるアプリ「語語ナビ和英→英和辞書(Lite Version)」の場合、 収録語数が約15万語あるのに対し、こちらは2000語しかない。手話を第一言語とするろう者が日本語の学習と運用に活用するにはまったく不十分なものであり、聴者が基本的な 手話を学ぶ、手話を楽しむ方向にとどまっている。手話をアニメーションや動画、静止画 で表示させる辞書アプリを作成するのは手間がかかることが十分推察されるが、冊子版や 電子辞書と異なり、アプリは頻繁にアップデートできるという利点を持つ。冊子版の辞典 でも困ったときに役立つ「運休」などの語彙は含まれていないが、まずはモバイル端末の アプリなどで、冊子版と同程度の収録語数を目指した携帯可能な辞書の作成を目指すべき ではないか。

# (2) 検索過程の複雑さ

iPhone などの apple のものの場合は、漢字は中国語繁体字か手書き認識のできるアプリによって行う。繁体字に含まれる漢字かどうかがわかるろう児は少ないであろうから、字形が正しくないから認識されないと考え、おそらく何度もやりなおすこととなる。Android の場合は手書き入力がしやすく作られているが、それでも電子辞書の手書き入力を用いて和英辞典を利用する際と比べると、語の意味にたどりつくまでに見なければならない画面が多い。ユーザーの利便性を考えたアプリや端末が待たれる。

#### 3.5 辞書の可能性

使いやすい辞書は、ろう児が日常生活で、また学校教育場面で、周囲の大人からの説明に依存することなく、自ら言葉の意味を調べ、主体的にかかわっていくことの手助けとなりうる。文字情報の理解だけでなく、より多くの漢字や語彙の習得にも役立つだろう。情報保障の観点からは、必ずしも文字情報の理解が簡単ではないろう児に対して、日本手話の単語を端末で見せるだけでも、ある程度の意思の疎通が図れる。さらに、ろう児を持つ聴者の親や、ろう児に関わる教師、手話通訳を目指す人々にとっても、手軽に携帯できる辞書は、手話の習得を促す学習ツールとなりうる。

榧(2003)は日本手話に出会った時の体験を次のように語る。「学校の授業や大学の講義のすべてを日本手話で教えてもらっていたら、どんなに理解が容易だっただろうか…」。日本手話の文法の部分は辞書の語彙だけでは表せないが、手話を教育言語とし、ろう児が手話を通じて物事を学んでいけるようにするために、そして教育内容を充実させ、進学や就職につなげていくために、辞書のようなツールを充実させていくことも重要ではないだ

ろうか。

## 4. 結語

本稿ではろう者・ろう児が手話による情報を得ることの難しさ、それを補うものとしての辞書ツールの可能性について述べた。2006年に障害者自立支援法が施行されると、手話通訳は地域生活支援事業のひとつとして位置づけられた。しかし、手話通訳制度が形の上では存在しても、ろう者の言語権、平等権は侵害され続けている。まず、必要な時に通訳が派遣されないことが多い。さらに、通訳が確保されても、その質が低いことが多い。2.2で触れたろう児教育におけるコミュニケーション環境は成人の世界にもあてはまるのである。例えば、ろう者の中山(2011)は、3.11後にいちはやく官房長官談話の放送についた手話通訳も、テレビ画面が小さいこと、その手話が日本語対応手話であったため日本語対応手話モードに切り替えないと理解できなかったことを報告している。中山(2011)によるアンケート調査では、「手話」を、日本語対応手話、中間手話、日本手話と分けて、日頃の聴覚障害者の情報収集手段がどのようなものかを知るために、もっとも理解しやすいコミュニケーション手段を調査した。結果は以下の通りである。

#### 一 一番理解できる言語は?

日本手話 ……… 59% (89名)

日本語対応手話 … 25% (38名)

書記日本語 ……… 10% (15名)

中間手話 ……… 3% (4名)

口話 ………… 3% (4名) — (中山:2011)

上記の集団で、官房長官談話についた手話通訳に関して、「少しだけ理解できた」と「全く理解できなかった」を選んだ人が、150名の回答者のなかで、実に101名であったという。さらに、回答者群の中で、手話通訳者が使った日本語対応手話に一番マッチするであろうと思われた、日本語対応手話を第1のコミュニケーションとして挙げた人々ですら、過半数が「少しだけ理解できた」か「全く理解できなかった」を選んでいた。ここには日本語対応手話の問題と通訳の質の問題が立ちはだかっている。

以上のような言語環境下、聴者とのコミュニケーション手段として、多くのろう者は仕方なく第二言語である書記日本語に頼る。しかし、それでもけっして満足いくコミュニケーションがとれるわけではない。このような不十分な言語環境を少しでも打開すべき辞書ツールが残念ながら現状では役立つものとは言えないわけで、ろう者が書記日本語を使用するのに役立つツールの充実が望まれる。そして、無論、第一言語である日本手話の環境充実もまた、きわめて重要である。

2011年7月28日に障害者基本法改正案が参院の内閣委員会で全会一致で可決された。そして、29日の参院本会議で可決、成立し、8月5日に公布された。第3条三には「言語(手

話を含む。)」と規定され、そこでは「手話」が言語として認められている。さらに、(財) 全日本ろうあ連盟による手話言語法制定推進事業も動いており、「手話」は新たな位置取 りに向けて歩み出している。今後は日本手話を、思考を支える言語として整備し、日本社 会における、ひとつの独立した言語としてあるべき位置を確保できることを願ってやまな い。

#### 付記

本稿は2011年12月4日に行われた日本言語政策学会大会での口頭発表に加筆したものである。

本論文の研究は著者2人の討議で進め、鈴木が3節、佐々木が1節、2節、4節の執筆を担当した。

# 謝辞

本研究は、次の科学研究費補助金により助成を受けている。

研究種目名:基盤研究(S)課題番号:20220005 研究期間:平成20-24年度

研究課題名:言語の脳機能に基づく手話の獲得メカニズムの解明 研究代表者:酒井邦嘉

### 参考文献

岡典栄・赤堀仁美(2011)『日本手話のしくみ』大修館書店

- 榧陽子 (2003)「聞こえないことって可哀そう?」全国ろう児をもつ親の会編『僕たちの言葉を奪わないで!』 明石書店
- 木村晴美・市田泰弘 (1995)「ろう文化宣言 ―言語的少数者としてのろう者―」『現代思想』 第23巻 第3号、354-362
- 木村晴美 (2011) 『日本手話と日本語対応手話 (手指日本語) —間にある「深い谷」』生活書院
- 木村勉・高橋小百合・神田和幸・原大介・森本一成 (2011) 「携帯電話を利用した聴覚障がい者向け情報保障システムの構築と評価」『手話学研究』 第20巻 日本手話学会 pp.45-64
- 社会福祉法人全国手話研修センター日本手話研究所編(2011)『新 日本語手話辞典』中央 法規出版
- 白澤麻弓 (2005) 「一般大学における聴覚障害学生支援の現状と課題~全国調査の結果から ~」第2回「障害学生の高等教育国際会議」予稿集
- 中山慎一郎「聴覚障がい者への情報提供のあり方」日本言語政策学会緊急研究報告会「災害・震災時、情報弱者のための言語政策について考える」配布資料(2011.5.29)

#### 参考サイト

Asahi.com (2011年6月6日) 「iPhone が道案内 聴覚障害者向けアプリ、振動も」

http://www.asahi.com/national/update/0605/OSK201106050046.html

厚生労働省(2008)「平成18年身体障害児・者実態調査結果」

http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/dl/01.pdf

国土交通省(2011)『視覚・聴覚障害者の安全性・利便性に関する調査研究』「携帯電話を 活用した聴覚障がい者向け『モバイル型遠隔情報保障システム』」

http://www.tsukuba-tech.ac.jp/ce/mobile1/index.html

政府統計の総合窓口・障害の種類別にみた身体障害者数の推移

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001059905

デジタルフリーマガジンオルタナS「ネット手話で聴覚障がいの被災者支援、神奈川の NPO法人」(2011年12月22日記事)

http://alternas.jp/uncategorized/2011/12/13417.html (2011年12月26日検索)

東日新聞2011年9月9日「聴覚障害者用にテレビ電話」

http://www.tonichi.net/index.php (2011年12月26日検索)

特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会ろう学校人事・専門性検討委員会 (2011) 「ろう学校の専門性向上のために (提言)」

http://www.normanet.ne.jp/~deafedu/jinjiteigen.pdf(2011年12月26日検索)

独立行政法人メディア教育開発センター (2006) 「ICT を活用したはじめての聴覚障害学生 支援―障害学生支援コーディネーター育成 FD 研修会」

http://www.a.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/file/NIME/material.pdf(2011年12月26日 検索)

難聴者の生活「筆談器あります|

http://blogs.dion.ne.jp/rabit/archives/3112638.html